

議案第1号

令和5年度 事業報告

1. 事業の概要

令和5年度は、就業延人員が前年を若干下回りましたが、会員数、受注件数契約金額に関しては概ね順調に事業を進めることができました。

シルバーの基本である会員につきましては、皆様のご支援ご協力により登録者数は208名ということで、25名の増になりました。また、契約金額は8,344万円と昨年度より231万円の増になっております。

適正就業に関しては、現在の請負・委任就業から派遣就業への転換が適正と思われる事業について検討の結果、令和6年度より派遣就業へ移行することになりました。今後も適正就業につきましては、継続して取り組んでまいります。

安全就業に関しては、物損事故が1件発生していますが、傷害事故はありませんでした。

以下、令和5年度の実績について報告いたします。

2. 事業実施状況

◎ 会員の確保と就業開拓

会員確保を最重要課題に勧誘活動、事業拡大に努めました。

- (1) ハローワーク本荘での就業相談窓口を毎月第3火曜日に開設し、入会勧誘活動を実施しました。
- (2) 全戸へ会員募集、就業依頼についてのチラシの配布、年賀状によるPR、新聞への広告等を実施。又、郵便局の窓口封筒への広告掲載、広報等を通じての市民の皆様への周知、広報活動を行いました。
- (3) 会員、役職員による会員紹介、就業先確保の活動を進めました。
- (4) 労働者派遣事業へ向けて事業者等へ働きかけを行いました。
- (5) ホームページを開設し会員募集、仕事の依頼等広く市民の皆様へ情報提供をしました。

結果、退会者8名、入会者33名で令和5年度は会員数が25名の増になりました。

就業に関しては、昨年同様に除草作業、農作業の依頼が多く寄せられました。特に農作業に関しては、年度当初より予約がたくさん寄せられており、農家の人手不足を感じさせられます。センターの果たす役割は農家の皆様にとって大変重要であることを認識しました。ただし、会員数が限

られていますので、全てのご要望に応えることができませんでした。

就業延人員は前年度より若干減となりましたが、受注件数と契約金額は増になっています。

◎ 安全適正就業の推進

安全適正就業推進委員会を中心に、安全就業についての周知活動を実施しました。

- (1) 消防署による、救命救急の講習会を実施しました。
- (2) 「安全だより」を発行し熱中症、作業事故の防止を呼びかけました。
- (3) 適正就業の推進により、令和6年度より一部の委任就業を派遣就業へ移行することになりました。引き続き適正就業の推進に努めます。

作業中の傷害事故はありませんでしたが、物損事故が1件発生しております。作業前の現場確認が十分でなかったことが原因で、基本に忠実に就業することの大切さを再確認した事案です。

安全作業については、国内での重篤事故があとを絶たない状況が続いており、特に剪定作業についての事故が多数報告されています。

高所作業の基準やチェンソー作業については、作業基準の再確認をすること、また、作業機械の取り扱いに関する研修会を開催する等の取組みの必要性を感じております。

◎ 地域貢献と財政の基盤強化

- (1) 会員、役職員で地域への貢献、シルバー人材センターのPRを目的に公共施設周辺で除草作業を実施しました。
- (2) インボイス制度は、シルバーには大きな負担となる制度ですが、市や関係機関のご協力を得ながら対応することができました。引き続き次年度に向けて、取り組みを進めてまいります。

基本方針

人口減少、高齢化率の上昇が進むなかであって、将来は働き手が大幅に減少し労働力不足が非常に深刻になっていくということです。これから地域がどうなっていくのか予測がつかない状況です。

このような情勢のなかで、地域経済に必要な労働力を多少なりとも提供できるシルバー人材センター（以下「センター」という）事業は、地域社会から評価されてきており、高齢者の雇用のみならず生きがい対策等を通じて地域社会に貢献しているところです。

しかしながら、定年延長や70歳までの雇用促進等高齢者を取り巻く雇用情勢の変化が会員確保の大きな壁となっていますが、当センターの会員数は、皆様方のご協力により増加傾向にあります。この状況を維持していくためにも、チラシ、パンフレット等の配布による会員募集やセンターのPR活動を継続して進めてまいりますので、是非ご協力をお願い申し上げます。

また、適正就業の推進の観点から、令和6年度より一部の事業を委任から派遣へ変更することになりました。新たな事業に取り組むこととなりますので、関係機関のご協力を得ながら進めてまいります。

さて、令和5年5月に、「フリーランス新法」が交付されました。今年の秋ごろには施行予定になっていますが、センターにとっては新たな契約方式に移行することになります。今までの仕組みとは大幅に変わる内容ですので、現在はその対応について詳細に検討しているところです。

今後もセンターの基本である「自主・自立・共働・共助」のもとに、会員並びに役職員一同力を合わせ事業目標の達成と、センターの更なる発展に取り組んでまいります。

1. 会員の確保と就業開拓

会員確保に向けたパンフレット等による広報活動を継続しながら、働く意欲があり健康な方であればどなたでも入会できますので、積極的に勧誘活動を進めます。また、経験や知識を生かした就業の場の開拓を行い会員の皆さんが安心して就業できる場の確保に努めます。

- (1) 新規会員・就業先の確保にむけて役職員及び会員の皆さんで協力しあいながら、勧誘活動に取り組みます。
- (2) ハローワーク本荘での就業相談窓口を毎月第3火曜日に開設し、入会促進を進めます。

- (3) 入会促進、就業の場の拡大、センターの周知を目指しチラシ等で広報活動をします。
- (4) 入会初年度は会費を免除とし、入会促進を進めます。
- (5) 労働者派遣事業の更なる拡大を目指し、事業者等へ働きかけを行います。
- (6) ホームページを活用したPR活動やデジタル社会に向けて環境整備を進めます。

2. 安全適正就業の推進

安全適正就業推進委員会を中心に安全就業の推進を進めます。また、就業にあたっては「安全就業心得」を常に意識し就業することを目指します。

- (1) 委員会を中心に安全パトロールを実施し、安全就業の意識高揚を進めます。
- (2) 剪定、草刈り作業時における基本装備の装着を徹底します。
- (3) 草刈り作業の飛石による事故の根絶を目指します。
- (4) 健康意識高揚を図り年1回の健康診断の励行に努めます。
- (5) 就業前の現場確認で、蜂刺され、熱中症、作業事故の防止に努めます。
- (6) 適正就業の推進により、法例遵守に努めます。

3. ボランティア活動の推進

地域の環境美化、シルバー人材センターのPRを目的に役職員、会員で公共施設等のボランティア活動を実施します。

4. 財政の基盤強化と事務局体制の強化

- (1) インボイス制度への対応に向けた財政基盤の強化に努め、安定した経営に努めます。
- (2) フリーランス新法の施行に向け、役職員で協力しあい安定した経営に努めます。
- (3) 諸経費の節約と事業運営の効率化を推進し安定した財政基盤の確立に努めます。

令和6年度 事業目標

◎ 会員数	210	人
◎ 受注件	830	件
◎ 就業延人員	15,500	人
◎ 契約金額	54,461	千円
◎ 派遣契約金額	30,294	千円